

令和2年第1回下仁田町議会定例会会議録第3号（18日）						
招集年月日	令和2年3月6日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時	開 会	令和2年 3月 6日午前10時00分			議 長	島 崎 紘 一
及 び 宣 言	閉 会	令和2年 3月 18日午後0時01分			議 長	島 崎 紘 一
応（不応）招議員	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
及び出席並びに	1	小井土 光 弘	○	7	佐 藤 博	○
欠 席 議 員	2	大 手 博 幸	○	8	千 野 榮 治	○
出席 12名	3	佐々木 信 也	○	9	島 崎 紘 一	○
欠席 名	4	岡 田 邦 敏	○	10	堀 口 博 志	○
欠員 名	5	木 暮 弘 元	○	11	岡 田 武 二	○
凡 例	6	岩 崎 正 春	○	12	佐 藤 公 夫	○
○ 出席を示す						
△ 欠席を示す						
× 不応招示す						
会議録署名議員	7番	佐 藤 博	8番	千 野 榮 治		
職務のため議場に出席したものの氏名	事 務 局 長	岩 井 収		書 記	佐 藤 里 奈	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男		農 林 課 長	佐 藤 正 明	
	教 育 長	茂 木 学		商 工 観 光 課 長	佐 藤 圭 司	
	総 務 課 長	岡 野 均		建 設 水 道 課 長	阪 本 睦	
	企 画 課 長	猪 野 馨		教 育 課 長	大小原 敏 江	
	住 民 税 務 課 長	猪 野 ともえ				
	会 計 課 長	林 通 典				
	福 祉 課 長	岡 田 恵 子				
	保 健 課 長	永 井 邦 佳				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案・陳情）
- 2 第13号議案 令和元年度下仁田町一般会計補正予算（第5号）
- 3 第14号議案 令和元年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 第15号議案 令和元年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 第16号議案 令和元年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 6 第17号議案 令和元年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）
- 7 第18号議案 令和元年度下仁田町水道事業会計補正予算（第3号）
- 8 第19号議案 令和2年度下仁田町一般会計予算
- 9 第20号議案 令和2年度下仁田町国民健康保険特別会計予算
- 10 第21号議案 令和2年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算
- 11 第22号議案 令和2年度下仁田町介護保険特別会計予算
- 12 第23号議案 令和2年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算
- 13 第24号議案 令和2年度下仁田町水道事業会計予算
- 14 陳情第1号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情
- 15 陳情第2号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情
- 16 陳情第3号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設と国に対し「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」提出を求める陳情書
- 17 第25号議案 財産の処分について
- 18 第26号議案 下仁田町体験交流センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 19 第27号議案 下仁田町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 20 第28号議案 下仁田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 21 第29号議案 令和元年災町道3149号（下郷）線道路災害復旧工事請負契約について
- 22 議員派遣の件について
- 23 閉会中の継続調査の申出書について
- 24 第30号議案 令和元年災町道3149号（下郷）線道路災害復旧工事請負契約の変更

について

会 議 の 経 過

開 会 令和 2 年 3 月 1 8 日 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 島崎紘一 おはようございます。これから本日の会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように、日程を追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり追加することに決定いたしました。
ここで、暫時休憩をいたします。

なお、引き続きまして、302 委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますよう、お願いいたします。

休 憩 午前 1 0 時 0 0 分

再 開 午前 1 0 時 5 9 分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

○議長 島崎紘一 委員長報告に入る前に、「令和 2 年度下仁田町一般会計予算」について説明を求めます。総務課長

（岡野均総務課長 登壇）

○総務課長 岡野均 命によりまして、第 19 号議案 令和 2 年度下仁田町一般会計予算の原案一部修正についてご説明をさせていただきたいと思います。

令和 2 年度下仁田町一般会計予算、令和 2 年度下仁田町の一般会計の予算は、次に定めるところにより、歳入歳出予算、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 1 億 7, 6 0 0 万円と定める。

2 ページをお願いいたします。第 1 表歳入歳出予算でございますが、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、省略させていただきます。

また、9 ページ、歳入歳出予算事項別明細書につきましても、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 説明が終わりました。本件予算修正の件については、さきの議案全協におきまして、詳細説明をし、ご承諾をいただいております。

次に、日程第1、委員長報告に入ります。

千野榮治君

○8番 千野榮治 これから委員長報告があるんですけども、予算決算委員長報告に、今の、2年の下仁田町一般会計予算について慎重審査の結果というのが出ているんですけども、これ全会一致で原案のとおり可決とすべきものと決しましたというのでここに出ているんですが、実際的には今、全協でこれを承認したんで、予算決算特別委員会ということでもいいんでしょうか。その辺だけちょっと教えてください。この文についてをですね。

○議長 島崎紘一 過日の全協のときに、こういうことで一部修正がなされるけれども、修正項目については審議を省略して結構でしょうかということで、議員の皆さんに了解をいただいた経緯がございます。そういう形で、今回は、議案全協開催して、一部修正についての説明を受けたので、委員長報告については、このとおりで進めていったほうがいいんじゃないかと、そういう結論に至りましたので、ご報告をいたしております。

千野榮治君

○8番 千野榮治 これで終わりますけれども、とりあえず予算決算の委員長報告が、要するに可決すべきものと決しましたという部分が、ちょっと今後こういう形で、例えば後で審議をした形の中で、予算決算もいいですよということではないかなというふうにちょっと思ったんで、それだけしっかりこれ議事録に落としておいてもらいたいんですけども、落ちると思うんで、その辺をきちっとしといていただきたいと思いますけれども。

○議長 島崎紘一 さきの全協で一応その件について、本来であれば予算については、修正箇所、また特別委員会を開いて審議をしていただくんですけども、過日の全員協議会において、これを省略して修正議案として出すと、修正案として皆さんに報告するというので、了解をいただいたということでございますので、最初の委員長報告については、一部を除いて全会一致ということに原案としては記録してありましたけれども、この修正案が執行のほうから提案されて、これが成立するとありますので、その辺は委員長報告にも含めて、このような形になりました。

以上でございます。

結構ですか。

○8番 千野榮治 いいです。

○議長 島崎紘一 それでは委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案及び陳情に対する委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。総務常任委員長

(岡田武二総務常任委員長 登壇)

○総務常任委員長 岡田武二 ご指名によりまして総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、3月12日、午後3時から、302委員会室において、委員全員出席の下、本会議において付託された陳情2件について審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、「陳情第1号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情」を議題とし、直ちに審査に入りました。委員からは、免除申請についての質疑など内容の確認の後、慎重審査の結果、陳情第1号は、全会一致をもって継続審査すべきものと決しました。

次に、「陳情第2号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情」を議題とし、直ちに審査に入りました。委員からは、毎月支給にすると事務経費がかさむ等の意見があり、慎重審査の結果陳情第2号は、全会一致をもって継続審査すべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 社会経済常任委員長

(佐藤博社会経済常任委員長 登壇)

○社会経済常任委員長 佐藤博 ご指名によりまして、社会経済常任委員長報告を申し上げます。

社会経済常任委員会は、3月11日午後2時50分から、302委員会室において、委員全員出席の下、本会議において付託されました陳情1件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第3号「加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設と国に対し「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」提出を求める陳情書について」を議題とし、直ちに審査に入りました。

委員からは、町独自の補助制度の状況について質疑がありました。

現行の補助制度で障害者登録を行い申請すれば、負担なしから1割負担で対応ができ、既に27名の利用があるとの答弁がありました。

慎重審査の結果、陳情第3号は、全会一致をもって趣旨採択すべきものと決しました。

以上をもって社会経済常任委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 予算決算特別委員長

(岡田邦敏予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 岡田邦敏 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、3月11日及び12日に302委員会室にて本会議において付託されました議案12件につきまして審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は、全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第13号議案 令和元年度下仁田町一般会計補正予算（第5号）は慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第14号議案 令和元年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第15号議案 令和元年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第16号議案 令和元年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第3号）は慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第17号議案 令和元年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）は慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第18号議案 令和元年度下仁田町水道事業会計補正予算（第3号）は慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第19号議案 令和2年度下仁田町一般会計予算について慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第20号議案 令和2年度下仁田町国民健康保険特別会計予算について慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第21号議案 令和2年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算について慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第22号議案 令和2年度下仁田町介護保険特別会計予算について慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第23号議案 令和2年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算について慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第24号議案 令和2年度下仁田町水道事業会計予算について慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 以上で委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑はございませんか。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 予算決算特別委員長報告について質疑をいたします。

先ほど千野議員からも指摘がありましたけれども、裏面の第19号議案、全会一致で原案のとおりと報告がありますが、原案のとおりでないで、この委員長報告の訂正を願いたいと思います。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑は委員長が答弁することになっておりますので。

(「休憩お願いします」の声あり)

暫時休憩します。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時17分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

先ほどの質問に対して、予算決算特別委員長より答弁を願います。

(岡田邦敏予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 岡田邦敏 ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思います。

裏面の第19号議案の関係なんですが、訂正したいと思います。令和2年度下仁田町一般会計予算について慎重審査の結果、全会一致で一部修正をし可決すべきものと決いたしました。

以上です。

○議長 島崎紘一 ほかに質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 島崎紘一 次に、日程第2、第13号議案 令和元年度下仁田町一般会計補正予算(第5号)を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第13号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第3、第14号議案 令和元年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とし、これより討論に入ります。
討論はございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第14号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第4、第15号議案 令和元年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これより討論に入ります。
討論はございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第15号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第5、第16号議案 令和元年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とし、これより討論に入ります。
討論はございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第16号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 举手全員です。よって、第１６号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第６、第１７号議案 令和元年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第３号）を議題とし、これより討論に入ります。
討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第１７号議案を原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。
（举手全員）

○議長 島崎紘一 举手全員です。よって、第１７号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第７、第１８号議案 令和元年度下仁田町水道事業会計補正予算（第３号）を議題とし、これより討論に入ります。
討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第１８号議案を原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。
（举手全員）

○議長 島崎紘一 举手全員です。よって、第１８号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第８、第１９号議案 令和２年度下仁田町一般会計予算を議題とし、これより討論に入ります。
討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第１９号議案を原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。
（举手全員）

○議長 島崎紘一 举手全員です。よって、第１９号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第９、第２０号議案 令和２年度下仁田町国民健康

保険特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第20号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第10、第21号議案 令和2年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第21号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第11、第22号議案 令和2年度下仁田町介護保険特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第22号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第12、第23号議案 令和2年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第２３号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第２３号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第１３、第２４号議案 令和２年度下仁田町水道事業会計予算を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第２４号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、第２４号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第１４、陳情第１号 若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情について、委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員長から、目下、委員会において審査中の陳情第１号について、会議規則第７５条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第１５、陳情第２号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情について、委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員長から、目下、委員会において審査中の陳情第２号について、会議規則第７５条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第16、陳情第3号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設と国に対し「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」提出を求める陳情書を採決いたします。

陳情第3号の委員長報告は趣旨採択であります。この陳情を委員長報告どおり趣旨採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、陳情第3号は趣旨採択とすることに決しました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第17、第25号議案 財産の処分についてを議題とし、提案理由の説明を商工観光課長に求めます。商工観光課長

(佐藤圭司商工観光課長 登壇)

○商工観光課長 佐藤圭司 命によりまして、第25号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第25号議案。

財産の処分について。

次の土地及び建物（下仁田町体験交流センター及び南野牧社会体育館）を売り払いたいのので、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1 処分する財産。

土地 5, 296. 22平方メートル（体験交流センター用地）

1, 235. 00平方メートル（体育館用地）

建物 1, 435. 04平方メートル（5棟）

2 処分の目的 下仁田町体験交流センター（荒船の湯）の譲渡。

3 処分年度 令和元年度（譲渡日 令和2年3月26日）

4 売払い価格 金18, 000, 000円（消費税及び地方消費税込み）

5 契約の相手方 埼玉県深谷市上野台2935番地4 深電ビル2F
株式会社アーキテクト
代表取締役 山口正人。

別紙については、さきの議会全員協議会で説明いたしましたので、省略させていただきます。

令和2年3月18日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第25号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。
よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第18、第26号議案 下仁田町体験交流センター
の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を議題とし、提案理由の説明を
商工観光課長に求めます。商工観光課長
(佐藤圭司商工観光課長 登壇)

○商工観光課長 佐藤圭司 命によりまして、第26号議案を朗読し、ご提案、ご
説明申し上げます。

第26号議案。

下仁田町体験交流センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例。

下仁田町体験交流センターの設置及び管理に関する条例は、廃止する。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

令和2年3月18日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第26号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。
よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第19、第27号議案 下仁田町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長
(大小原敏江教育課長 登壇)

○教育課長 大小原敏江 命によりまして、第27号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第27号議案。

下仁田町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

下仁田町社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。

附則。

施行期日。

第1項、この条例は、公布の日から施行する。

(下仁田町グラウンド等の設置及び管理に関する条例の一部改正)

以下の内容につきましても、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、説明を省略させていただきます。

3ページをお願いいたします。

令和2年3月18日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第27号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。
よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に日程第20、第28号議案 下仁田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を建設水道課長に求めます。
建設水道課長

(阪本睦建設水道課長 登壇)

○建設水道課長 阪本睦 命によりまして、第28号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第28号議案。

下仁田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例。

下仁田町町営住宅管理条例の一部を次のように改正する。

入居の手続。

第10条第1項第1号中「群馬県内に居住し」を削り、同項第2号中「群馬県内に在住し」を削る。

住宅の明渡請求。

第41条第3項中「年5分の割合」を「法定利率」に改める。

附則。

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

令和2年3月18日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第28号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。

よって、第28号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第21、第29号議案 令和元年災町道3149号
(下郷)線道路災害復旧工事請負契約についてを議題とし、提案理由の説明
を建設水道課長に求めます。建設水道課長

(阪本睦建設水道課長 登壇)

○建設水道課長 阪本睦 命によりまして、第29号議案を朗読し、ご提案、ご説明
申し上げます。

第29号議案。

令和元年災町道3149号(下郷)線道路災害復旧工事請負契約について。

令和2年3月10日指名競争入札に付した、令和元年災町道3149号
(下郷)線道路災害復旧工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締
結するため、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分
に関する条例第2条の規定及び地方自治法第96条第1項第5号の規定により、
議会の議決を求める。

記。

1 契約の目的 令和元年災町道3149号(下郷)線道路災害復旧工事
請負契約。

2 契約の方法 指名競争入札による契約。

3 契約金額 金56,100,000円。

4 契約の相手方 下仁田町大字川井109-1

西毛建設株式会社

代表取締役 棚島幸正。

令和2年3月18日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第29号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。
よって、第29号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第22、議員派遣の件についてを議題といたします。
会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件についてをお諮りします。
配付書のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。よって、配付書のとおり議員派遣をすることに決定いたしました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第23、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。
総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査の申出がありました。
お諮りいたします。
各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。よって各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。
休 憩 午前11時43分
再 開 午前11時48分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。
お諮りいたします。
本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように、日程を追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり追加することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、引き続きまして、３０２委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上移動していただきますよう、お願いいたします。

休 憩 午前１１時５０分

再 開 午前１１時５８分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

○議長 島崎紘一 次に、日程第１、第３０号議案 令和元年災町道３１４９号（下郷）線道路災害復旧工事請負契約の変更についてを議題とし、提案理由の説明を建設水道課長に求めます。建設水道課長

(阪本睦建設水道課長 登壇)

○建設水道課長 阪本睦 命によりまして、第３０号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第３０号議案。

令和元年災町道３１４９号（下郷）線道路災害復旧工事請負契約の変更について。

令和２年３月１８日第２９号議案で議会の議決を経た、令和元年災町道３１４９号（下郷）線道路災害復旧工事請負契約について、下記のとおり請負契約に変更を生じたため、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定及び地方自治法第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求める。

記。

契約の目的 町道３１４９号（下郷）線道路災害復旧工事請負契約。変更前に同じ。

契約の方法 指名競争入札による契約。変更前に同じ。

契約金額 金５６，１００，０００円。金５６，３７５，０００円。

契約の相手方 下仁田町大字川井１０９－１、西毛建設株式会社、代表取締役 棚島幸正。変更前に同じ。

令和２年３月１８日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第30号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。
よって、第30号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。
お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては、議長に一任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、令和2年第1回下仁田町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

なお、この後、午後1時から、302委員会室におきまして、例月の全員協議会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

閉 会 令和2年3月18日 午後 0時01分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 島 崎 紘 一

署名議員 佐 藤 博

署名議員 千 野 榮 治
